



2022年8月10日

各 位

会 社 名 ウェルス・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 千野 和俊
(コード番号：3772 東証スタンダード)
問合せ先 取締役専務執行役員 近持 淳
(電話番号 03-6229-2129)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式

① 株式分割前の発行済株式総数	8,572,000株
② 今回の分割により増加する株式数	8,572,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,144,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

(注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、2022年8月10日現在の発行済株式数に基づき記載しているものであり、2022年8月10日開催の取締役会において発行を決議いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。本新株予約権に関する詳細につきましては、同日付で別途公表しております「第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 日程

① 基準日公告日	2022年9月14日（水）予定
② 基準日	2022年9月30日（金）予定
③ 効力発生日	2022年10月1日（土）予定

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 株主優待について

本件株式分割の効力発生日は2022年10月1日予定であり、2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象とする株主優待に関しましては、株式分割前の保有株式数を基準に従前どおり実施いたします。

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を実施しております。

本件株式分割後の2023年以降の株主優待につきましては、現在内容について検討しておりますので、内容が決定次第、お知らせいたします。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年10月1日をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000</u> 株とする。

3. 日程

効力発生日 2022年10月1日（土）

以 上